

令和7・8年度 景観改善推進事業 裾野市景観計画改定業務委託仕様書

(市長戦略部 都市計画課)

1 目的

本業務は、裾野市を取り巻く社会情勢の変化や景観の現状を踏まえ、住民との協議や庁内会議、景観審議会を開催しつつ、裾野市景観計画の改定案を作成することを目的とする。

2 履行期間

本業務の履行期間は契約締結日から令和9年（2027年）3月31日までとする。

3 支払い

支払条件として、原則、令和7年度の支払額（前払い金を含む）は請負代金の50%とし、残金は令和8年度に支払うものとする。なお、支払い条件は協議により変更可能とする。

4 対象地

裾野市全域

5 業務内容

【令和7年度】

1) 景観に関する現状調査

現行計画策定後の景観形成に係る施策について、担当課及び関係課へのヒアリング調査等により施策実施状況を把握し、必要に応じて現地調査等や、上位計画と関連計画を整理、把握するとともに、過去の景観アドバイザー会議での協議結果についても確認し、本市の景観への影響を評価分析する。

2) 景観計画及び景観形成基本計画改定に関する改定方針の検討

景観に関する現状調査の結果を踏まえ、現行計画の改定部分を抽出し改定の考え方を整理する改定方針をとりまとめる。

3) 市民意向調査

現行景観計画策定後の景観変化や現状の景観に関する意向把握、あるいは良好な眺望景観に関する意向を把握するための市民意向調査の実施にあたり、調査票の作成、発送準備・発送、および入力、集計、分析を行う。

集計分析にあたっては、単純集計を行うとともに、年代や地区別でクロス集計を行い、詳細に分析する。

市民意向は、18 歳以上の市民 2,000 人を対象として実施するものとし、郵送による配布、郵送及びインターネットによる回収とする。

インターネットによる回収にあたっては、民間のアンケート調査システムを活用することを想定し、必要な費用を負担する。

4) 重点地区計画、眺望点指定等に関する検討

①重点地区、眺望点候補地等（以下、重点地区等という）の抽出

市民意向調査等の結果を踏まえ、資料調査、現地調査等を実施し、重点地区等の候補地案を抽出する。

重点地区候補案については、景観の特性等を把握するとともに、眺望点候補地案については、眺望写真等を撮影し、特性や課題を整理することにより、重点地区等の候補地を絞り込む。

②重点地区等の保全方策の検討

抽出された重点地区等候補地について、良好な地区景観の創出のための基本的な考え方、および今後の景観形成のあり方や考え方等を取りまとめる景観形成方針・基準等について検討する。

必要に応じて、届出対象行為や景観形成基準等が分かりやすくなるよう説明を補助するための図や資料を作成する。

5) 各種会議の開催支援

①庁内検討会議

景観形成基本計画及び景観計画の改定案について審議する庁内検討会議の開催にあたり、資料作成等を支援するとともに、会議に出席し、会議結果のとりまとめを行う。

（1回を想定）

②景観アドバイザー会議

景観形成基本計画及び景観計画の改定案について審議する景観アドバイザー会議の開催にあたり、資料作成等を支援するとともに、会議に出席し、会議結果のとりまとめを行う。（1回を想定）

③都市計画審議会

景観形成基本計画及び景観計画の改定案について審議する都市計画審議会の開催にあたり、資料作成等を支援する。（1回を想定）

6) 打合せ協議

業務遂行に必要な打合せ協議を行う。打合せ協議は5回程度を想定する。

各種会議の開催支援

【令和8年度】

1) 景観計画及び景観形成基本計画改定案の検討

前年度実施したの調査検討結果及び、景観計画の改定方針を踏まえ、景観計画の改定案をとりまとめる。

改定案の検討にあたっては、より分かりやすくする必要に応じて、写真やイラスト、CGパース等を作成するとともに、事例やコラム等の記載を行う。

また、より実効性の高い計画書とするために新たな項目の作成等についても検討する。

なお、本改定により、景観形成基本計画及び景観計画は1冊にまとめることとし、そのために必要な修正も行うこととする。

2) 各種会議の開催支援

①庁内検討会議

景観形成基本計画及び景観計画の改定案について審議する庁内検討会議の開催にあたり、資料作成等を支援するとともに、会議に出席し、会議結果のとりまとめを行う。

(1回を想定)

②景観アドバイザー会議

景観形成基本計画及び景観計画の改定案について審議する景観アドバイザー会議の開催にあたり、資料作成等を支援するとともに、会議に出席し、会議結果のとりまとめを行う。(2回を想定)

③都市計画審議会

景観形成基本計画及び景観計画の改定案について審議する都市計画審議会の開催にあたり、資料作成等を支援する。(1回を想定)

3) パブリックコメント実施支援

景観形成基本計画及び景観計画の改定案の内容について、市民意向を把握するために実施するパブリックコメントについて、資料作成を支援するとともに、意見への対応案を検討する。

4) 打合せ協議

業務遂行に必要な打合せ協議を行う。打合せ協議は4回程度を想定する。

5) 計画書等の作成

上記検討経過を踏まえ、計画書等を作成する。

・ 裾野市景観計画

(現行の裾野市景観形成基本計画と裾野市景観計画を合わせたもの)

- ・裾野市景観計画チラシ

6 成果品

【令和 7 年度】

- ① 中間報告書 2部 (A4版、フルカラー、ファイル綴り、データ)
- ② 打合せ議事録 一式

※納品期限は令和 7 年度中とし、別途協議するものとする。

【令和 8 年度】

- ① 業務報告書 2部 (A4版、フルカラー、ファイル綴り、データ)
- ② 打合せ議事録 一式
- ③ 各区域図及びGISデータ (データ形式要相談)

- ・重点地区区域図 (A0、A1版各 2部)

- ④ 計画書等 データー一式

- ・裾野市景観計画
- ・裾野市景観計画概要チラシ

※納品期限は令和 8 年度中とし、別途協議するものとする。